

業務仕様書

1. 業務名称

札幌市視聴覚障がい者情報センター火災受信機及びメッセージ表示機更新業務

2. 業務概要

札幌市視聴覚障がい者情報センター1階に設置している自動火災報知設備のうち、火災受信機及びメッセージ表示機を更新する。

3. 履行場所

札幌市視聴覚障がい者情報センター：札幌市中央区大通西19丁目

4. 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（月）まで

5. 業務内容

(1) 以下の設備の後継機への交換

ア 複合火災受信機更新1台 GR型 能美防災(株) 型番：FCRG034MXA

イ メッセージ表示機3台 能美防災(株) 型番：FIRO19A-H-22

(2) 上記自動火災報知設備の更新に伴う作業及び雑材消耗費

(3) 試運転調整、消防検査立会い共

(4) その他協議による

6. 資格

自動火災報知設備の交換については、「消防設備士甲種第四類」及び設置する受信機メーカーの「第1種火災報知システム専門技術者」の資格を有するものを配置すること。

7. 仕様等

本仕様書に記載されていない事項は、下記に基づき実施すること。

(1) 公共建築改修工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編

(2) 電気通信設備工事共通仕様書（国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室）

(3) 土木工事共通仕様書（札幌市財政局工事管理室）

8. 作業時間

事前に委託者と調整し承諾を得ること。

9. 提出書類

(1) 施工前

① 業務工程表

(2) 完了時

① 業務完了届 1部

② 業務報告書（写真含む）1部

10. 環境に配慮した業務履行

受託者は札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。具体的に、以下の事項について積極的に取り込むこと。

- (1) 省資源・省エネルギーの推進
- (2) 廃棄物の減量及びリサイクル
- (3) 環境汚染の危機管理の徹底
- (4) 環境関係法令の遵守
- (5) 自動車使用時における環境負荷の少ない車両の使用及びエコドライブの推進
- (6) 業務に係る用品等のグリーン物品（エコマーク商品等）の使用
- (7) 業務従事者に対する上記の内容についての適切な教育と訓練

11. 要領・その他

- (1) 受託者は事前に工程等について委託者と十分打合せを行い、承認を得た上で、施設運営に支障のないよう円滑な進行を図ること。なお、業務従事者は、十分な経験を有した者が実施すること。
- (2) 受託者は作業の実施にあたり、市場関係者又は第三者に対する事故防止に努め、事故に対する一切の責任を負うこと。
また、事故が発生した場合は速やかに委託者に報告すること。
- (3) 受託者は作業の実施にあたり、備品及び設備等を破損した場合は、ただちに委託者に報告の上、適切な処置を行うこと。
- (4) 業務に必要な工具、計測機器等の機材、消耗部材等は、原則として受託者負担とする。
- (5) 機器を同等品に選定する場合、事前に業務主任に確認を行うこと。
- (6) この仕様書に定めのない事項、疑義等は、委託者との協議によること。

12. 問い合わせ先

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい者更生相談所情報提供施設運営係
札幌市中央区大通西19丁目
TEL : 011-631-6747 FAX : 011-631-6751